

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社かねやまに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社かねやまに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社かねやまに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社かねやま（「かねやま」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、かねやまの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、かねやまがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

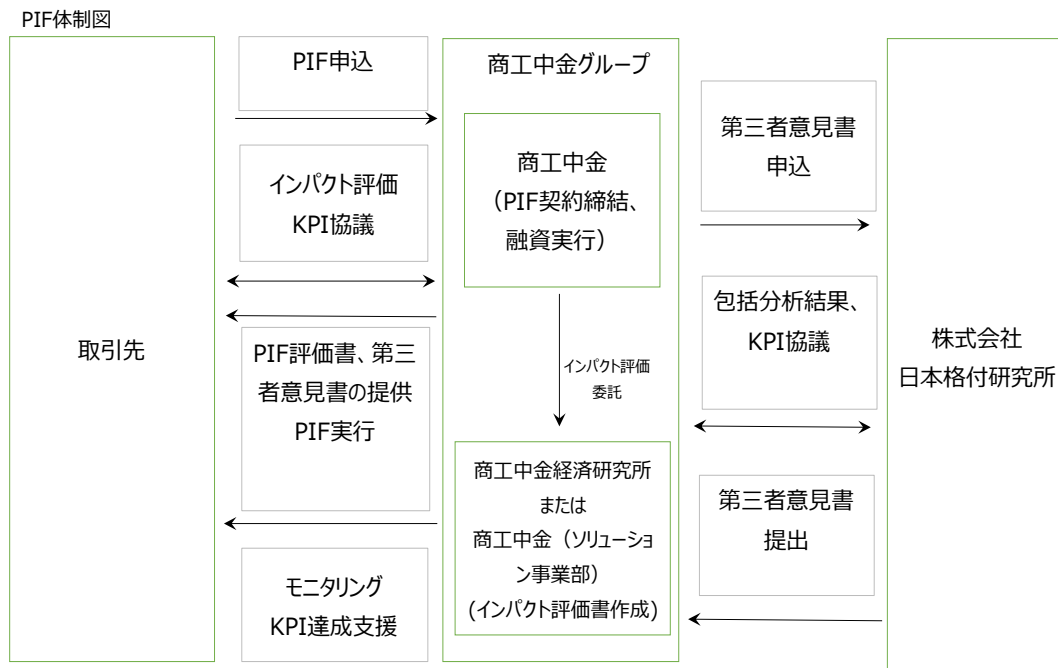
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるかねやまから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社かねやま（以下、かねやま）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、かねやまの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社かねやま
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 12-12
創業・設立	1975 年 10 月
資本金	8,000,000 円
従業員数	74 名（2024 年 6 月現在）
事業内容	青果卸売・加工業
主要取引先	ヤマエ久野株式会社、株式会社サン食品、株式会社タイヨー、株式会社イケダパン、株式会社エーコープ鹿児島

【業務内容】

- かねやまは、野菜および果物の仕入、加工を行い、全国各地のスーパーマーケット（イオン(株)大阪エリア、(株)タイヨーなど）、コンビニエンスストア、外食チェーン店、飲食店、鹿児島市内の学校給食や病院へ販売している事業者である。青果流通における納品形態の変化や量販小売店との取引拡大に対応するため、原材料としての野菜の納品に加え、加工野菜（水煮・味付け）やカット野菜、総菜用キット、冷凍野菜などの製造販売へと業務分野を広げてきたことから青果流通における多様なノウハウを有している。「食のコーディネーター」として販売先の多様なニーズに応えるため、自社農場を備え、本社工場にて安心・安全な加工野菜等の製造を行うとともに、自社ブランド商品を作るための産地開発にも積極的に取り組んでいる。取り扱っている青果物の割合は、野菜 8 割、果物 2 割であり、野菜の取扱品目数は約 50 品目でその多くが鹿児島県産である。当社の特長として飲食店などの民間事業者向けカット野菜と、小売店（一般事業者）向けカット野菜の両方を取り扱っている点があり、商品数は約 250 点に及ぶ。
- 当社の事業部は以下の 3 つに分けられる。

①産地開発事業部



（当社 HP より）
いちき串木野工場
のレタス栽培の様
子

自社農場であるいちき串木野農場と、自社集荷工場である知覧集荷センターを管轄している。いちき串木野農場では 2014 年の事業開始以降、農家の経営基盤構築・試験品種・栽培計画等の安定を目指すための農場として、レタスをメインにキャベツ、グリーンリーフ、キュウリ、パッションフルーツ等の栽培を行っている。外食産業から量販店までの各種プライベートブランド商品や原料野菜の生産について、鹿児島県を中心に宮崎県、大阪府、岐阜県、愛知県、北海道といった協力産地の農家と共に計画を立て、年間を通じ「安定供給、安定価格、安定品質」の実現に取り組んでいる。また、自治体からの協力を受けて、新規就農者や研修の受入も行っている。当社従業員から契約農家へ転身したケースも含め、現在の契約農家は約 20 法人にのぼる。買取価格を一定の範囲内として契約するケースや、買取数量をあらかじめ契約で決めておくケース、その両方を行うケースなど、農家との契約内容はそれぞれ異なるがいずれも農家の生計の安定化を意図している。

②製造事業部



(当社 HP より)

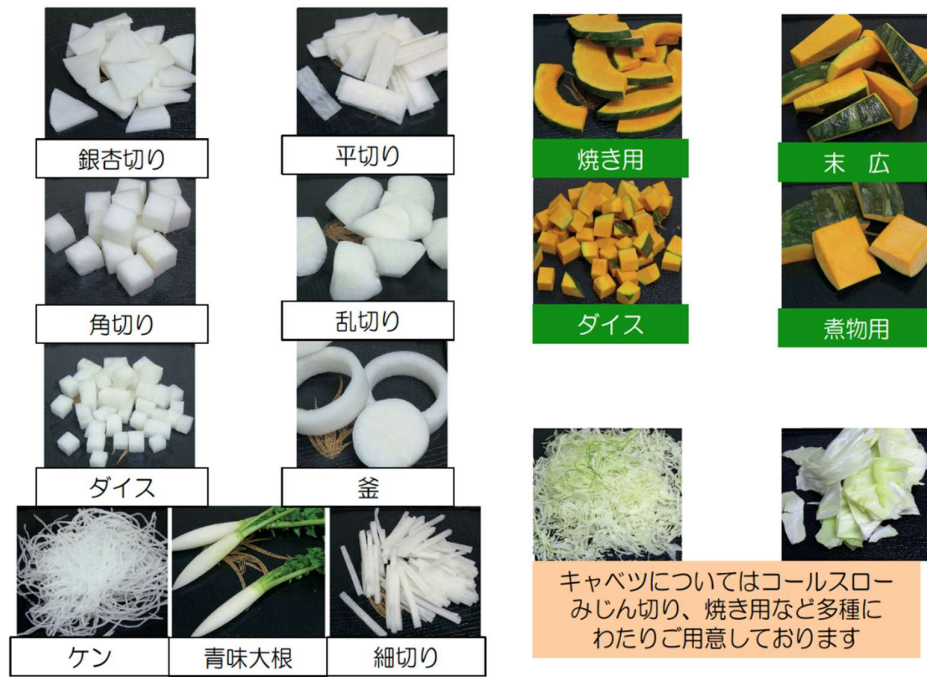
左：製造事業部の作業の様子

右：カット加工後の商品の一例

本社内カット工場および知覧工場にて青果の加工を行っている。鹿児島市内は埋め立て地があり地下水源の確保が困難であることから、野菜の洗浄や皮むきなど多くの水を使用する一次加工は知覧工場にて行い、その後のカット加工は本社工場にて行っている。顧客のニーズに合わせたカットを行うとともに、安全かつ安心な供給のため厳格な検査を行っている。製品の包装工程も自社で行っている。カット野菜、ホール野菜、量販店向け青果用野菜など、多様な加工に対応している。



(当社 HP より) カット加工の例①



(当社 HP より) カット加工の例②



(当社 HP より) カット加工後梱包の例①



(当社 HP より) カット加工後梱包の例②

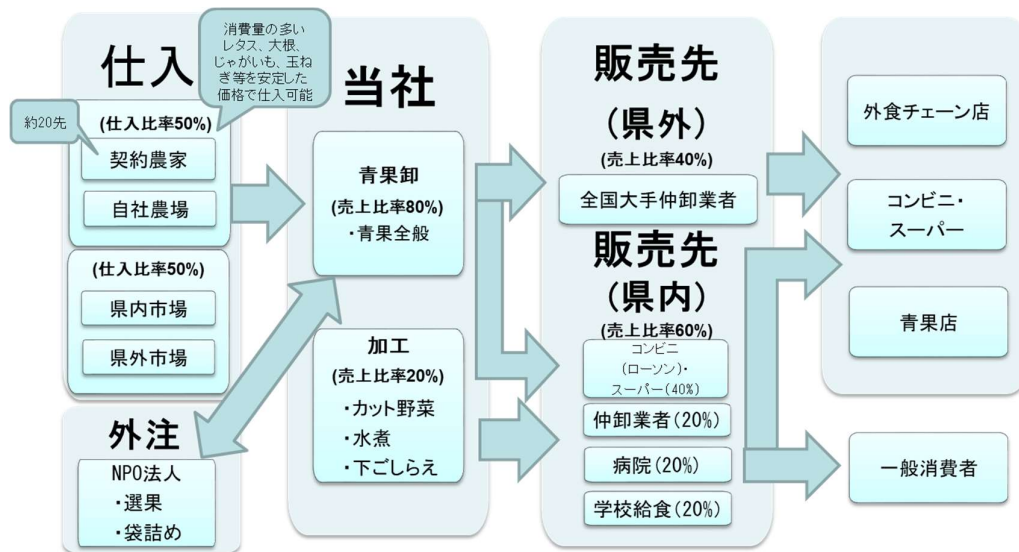
③卸事業部（ピッキング場所、仕分け事業部）



（当社 HP より）
卸事業部の作業の様子

青果、一次加工品、カット野菜、冷凍野菜など顧客ニーズに合わせた商品を、必要な時間に必要な量を提供すべく鹿児島県内へは自社配送を、鹿児島県外への配送は外部委託も活用している。野菜の鮮度保持を優先するため、配送時の温度が 3℃～5℃に保たれるようにすべての納品を冷凍車にて行う。野菜については顧客ニーズに合わせた規格（コンテナ積み、JA 規格積み、kg・数積み、1/2 カット積み等）ごとに選別している。

● 商流概略



（商工中金作成）

● 業務フロー（生産工程）

〈生産〉自社農場でレタス等を生産。契約農家では消費量の多い玉ねぎ、大根、じゃがいも等を生産。

〈仕入〉鹿児島県を中心に宮崎県、大阪府、岐阜県、愛知県、北海道などの生産地から青果全般の仕入を行う。収穫後の洗浄・選別・包装作業を当社が行うことで生産者の作業負担を軽減する。

〈加工〉青果全般のカットに対応可能。惣菜用に下ごしらえや加熱も行うほか、包装も当社で行う。

〈出荷・納品〉鹿児島市内へは自社配送、それ以外の地域への配送は外部委託にて行う。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社、カット野菜工場、ピッキングセンター	鹿児島県鹿児島市東開町 12-12	鹿児島市中央卸売市場に隣接
プロセスセンター	鹿児島県鹿児島市東開町 11-1	鹿児島市中央卸売市場内で小分け包装・仕分け作業
いちき串木野農場	鹿児島県いちき串木野市大里	自社農場
知覧工場・集荷場	鹿児島県南九州市知覧町群 307 番地 1	カット野菜、下処理工場
指宿集荷場	鹿児島県指宿市東方	周辺農家から集約し本社へ配送（オクラ、キャベツが主）


【主要設備】

設備	内容
車両等	営業車 3 台（うち HV1 台）、フォークリフト 13 台、冷蔵 2t 車 4 台、4tトラック 1 台
大型設備	<p>〈冷蔵保管庫〉本社含め 12 施設</p> <p>〈カット野菜工場内機械〉</p> <p>野菜の下処理機械、大型スライサー、大型ダイス機械、真空包装機、縦ピロー包装機、横ピロー包装機、レトルト真空調理器、スチームボイル大型機械、乾燥野菜処理機、皮むき大型機械 3 台</p> <p>〈野菜包装関連機械〉</p> <p>原菜包装機 4 台、選別機械 1 台、ストレッチ圧縮機 1 台、突き上げ式包装機械 1 台、半割処理機 1 台</p>

【沿革】

1975年10月	当社創業、沖縄にて青果物の販売を開始
1984年	鹿児島市にて有限会社かねやまを設立
1989年	業務拡張のため、鹿児島市東千石町へ移転
1991年	業務拡張のため、鹿児島市加治屋町へ移転
1991年	カット野菜事業を開始
1993年	ポイル野菜事業開始・野菜ノリの製造を開始
2004年	事業拡大のため鹿児島市東開町へ移転
2009年	産地サポート事業開始
2014年	いちき串木野市と包括的連携締結
2014年2月	鹿児島市と立地協定締結し、東開町に本社低温センターを新設
2015年11月	南九州市と立地協定締結し、知覧工場を増設
2021年3月	青果物プロセスセンター第1・第2の稼働開始
2021年7月	かごしまSDGs推進パートナー登録
2023年2月	JFS-B規格認証取得
2023年3月	グリーンオフィス鹿児島、鹿児島県SDGs登録
2023年5月	「外国人の受け入れに関する基本指針」策定
2023年6月	「女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画」策定
2024年3月	青果物プロセスセンター第1・第2を市場内に集約

【認証・保有資格等】

許認可等	
	(当社 HP より) JFS-B 規格 (登録番号 JFS-B23002453-00)
本社工場で取得 JFS-B23002453-00	
従業員の主な保有資格 (2024年6月期時点)	
・フォークリフト運転免許 15名、技能実習責任者 4名、安全衛生管理者 1名	

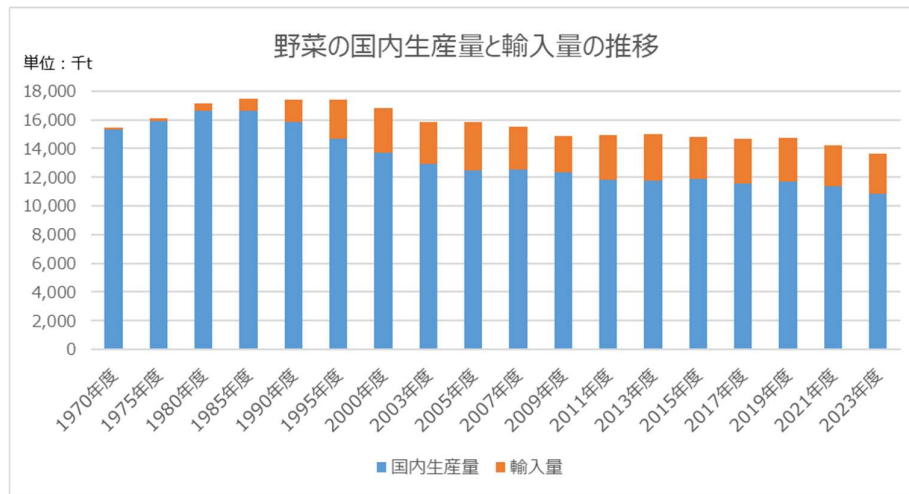
【JFS規格について】

JFS規格は一般社団法人食品安全マネジメント協会が開発・運営する食品の安全管理の取組みを認証する規格であり、食品を取り扱う事業者に対する要求事項が定められている。JFS規格は、食品安全マネジメント (FSM)、ハザード制御 (HACCP)、適正製造規範 (GMP) の3要素で構成され、それぞれが相互的に影響を及ぼしている。当社が取得済のJFS-B規格は、HACCP7原則12手順を含んでおり、内部監査および外部評価者による規格の遵守状況の検証・評価に使用できる特徴がある。

2.2 業界動向

■ 野菜の動向

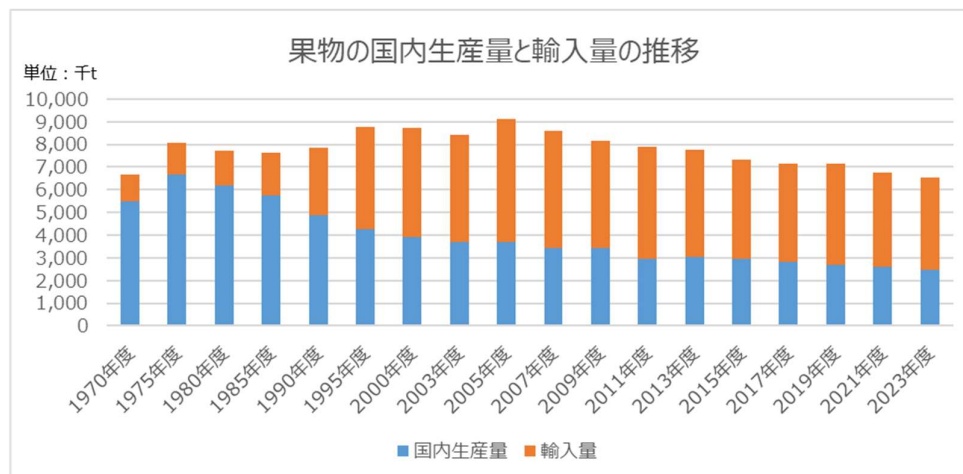
- 農林水産省が発表した「野菜をめぐる情勢（2024年12月）」によると、野菜の産出額は2022年で2兆2,294億円と国内の農業総産出額の約1/4を占めており、カロリーベースでの食料自給率への寄与度は小さいものの、国内の農業総産出額に占める割合を踏まえると国民の健康の維持増進や農業振興の上で重要である。近年では食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用にシフトしており、調査時点で加工・業務用が全体の約60%を占め、カット野菜や冷凍野菜の販売は増加傾向にある。また、2022年の都道府県別野菜の産出額では鹿児島県産のピーマン、さといも、じゃがいも、大根が全国上位5位以内となっている。このように当社がある鹿児島県は野菜の生産が盛んな地域であり、地元産の野菜を県内および全国各地に供給するという点で当社を含む卸売業者は重要な役割を果たしている。
- 国内生産状況について、2022年の作付面積は約39万ha、生産量は約1,135tだが、2002年より作付面積は微減、生産量は横ばいで推移している。品目別作付面積が2002～2022年で増加したのはブロッコリー、小松菜、ミニトマト、玉ねぎ、にんにく、減少したのはだいこん、スイートコーン、さといも、かぼちゃ、ほうれんそうが上位5品目である。作付面積が増加した上位5品目の増加分に比べ、減少した5品目の減少分が大きくなっている。一方、野菜の1人1年あたりの消費動向について1972年以降は減少傾向にある。このように野菜の生産量や消費量は減少傾向にあるが、当社では契約生産農家との連携強化と安全・安心な野菜の供給を行うべく、取り扱う青果物の規格を拡充していく方針である。
- 2022年時点で国産食料・原材料の利用を増やしていきたい食品製造業者が3～5割存在するが、安定して調達できることが必須との声も多い。こうした状況を受け、前述の統計資料では、加工・業務用野菜の拡大に向けた製造業者との契約栽培の拡大とサプライチェーンの構築が必要と指摘している。野菜は供給量に伴う価格変動が大きく、生産者の所得と次期作付面積に及ぼす影響も大きい。そのため、上述のサプライチェーンを構築する際には、野菜の数量や価格を固定した契約をすることで、持続可能な取り組みの確立を図ることが必要である。当社では農家の事業継続のため、契約生産農家との間で野菜を一定の価格や数量で買い取る契約を必要に応じて結んでおり、農家の生計の安定化を支援するとともに消費者への安定供給を行っている。これにより、当社では安全・安心な野菜を全国各地に提供することが可能となっている。



(出典) 農林水産省の食料需給表をもとに商工中金経済研究所が作成

■ 果実の動向

- 農林水産省が発表した「果樹をめぐる情勢（2024年10月）」によると、果実の産出額は2023年で9,232億円と国内の農業総産出額の約1割を占める。生産量は1979年をピークに減少しており、近年は農家の減少と高齢化に伴って栽培面積および栽培農家数も減少している。人口減少の影響もあり、果実の輸入量は2005年以降、消費量も2002年以降減少傾向にある。上述の通り国産果実は需要が減少していることから販売価格も下落圧力がかかるはずであるが、近年は消費者ニーズに合った高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、需要の減少量以上に全体の生産量が減少していることを受け、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- こうした状況を受け、農林水産省では2020年4月に「果樹産業基本方針」を定め、果樹農業の持続的発展と成長産業化を目標とした生産基盤の強化や流通・加工面の推進施策を行うとした。果樹産地強化のための支援として、国産果実の流通加工への各種費用補助等に取り組んでいる。



(出典) 農林水産省の食料需給表をもとに商工中金経済研究所が作成

2.3 企業理念、経営方針等



(当社より)
企業ロゴ、標語



(当社より)

【企業理念・経営指針】

企業理念
『猫の手貸します。』を合言葉に、新鮮で安心・安全な『農産物』をお届けいたします。
経営指針
お客様こそが経営の羅針盤である 「すべてはお客様のために」

経営理念
お客様の「笑顔」と従業員の「勇気」が変化、挑戦、そして好機を築き 企業の確かな収益力を意味出す 地域社会と食生活への貢献を掲げ幸せの実感できる文化創造型企業を目指す

【鹿児島県 SDGs 登録制度より】

2030年のSDGs達成に向けた経営方針
野菜の販売と生産を通して、地域社会と食生活への貢献を掲げ、持続可能な農業生産モデルを農家の皆さんと共に目指し、循環型農業と六次産業化への研究・投資を推進してまいります。
SDGs達成に向けてのパートナーシップ
障がい福祉サービス事業所とパートナーシップを結び、利用者に就労及び生産活動の機会を提供している。農業者と共に地域への社会貢献、地域雇用への推進活動をしている。

鹿児島県 SDGs 登録制度とは、鹿児島県内に事業所等を有し、県内において事業活動を行う企業等を対象とする制度である。SDGsに積極的に取り組む企業等を登録し、当該企業等の取組の「見える化」を行い、広く情報発信をすることで、当該企業等の更なる取組を促進するとともに、自発的な取組を県内に広げていくことを目的としている。当社では2024年に登録し、今後も更新していく方針である。



(当社より)鹿児島県 SDGs 登録事業者登録証

2.4 事業活動

かねやまは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 および排気ガス削減の取り組み

- 自社配送時の排気ガス削減の一環として、営業車3台のうち1台はHVに切り替え済であるほか、フォークリフト13台のうち9台は電動化している。より重量のあるパレットを運搬するためガソリンで稼働するフォークリフトも引き続き利用し、新たに増車する場合は電動対応車両にて検討する方針である。また、保有している冷蔵車およびトラックは全てNOx・PM低減装置の導入を行っている。
- 節電やこまめな換気による空調管理を行い、電気使用量の削減に取り組んでいる。本社およびプロセスセンターの照明はLED化済みであり、残りの事業拠点の照明も段階的にLED化することで電気使用量削減を計画している。また、本社工場の省エネ推進の一環として電力制御機械の導入も検討している。

■ 水質・土壌保全の取り組み

- 青果の洗浄時に水を過剰に使用することがないように、洗浄用ホースには節水キャップを装着し、少ない水量でも水圧洗浄が行える工夫をしている。また、野菜の生産における水やりも適切な使用量で行っており、水資源の質・量の保全を行っている。
- 自社農場および契約農家では、生物多様性と生態系に悪影響を及ぼさないようにしながら安全・安心な野菜を提供できるよう、土壌改良に取り組んでいる。具体的には、圃場への過剰な肥料の投入による地下水の汚染を防ぐために、土壌図により土質を把握した上で外部事業者へ土壌分析を依頼し、分析結果をもとに適正な施肥計画を立て、過剰施肥にならないように指導を委託している。自社農場および契約農家の生産者に対しこうした取り組みの実施は任意としているが、安全・安心な野菜を供給する目的から、土壌分析の活用やGAPでの管理を推進している。

【GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）】

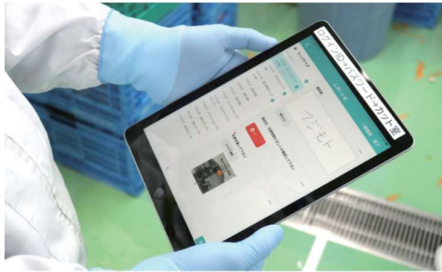
農業生産の各工程の実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

■ 廃棄物削減・抑制の取り組み

- 当社では青果の品質劣化による食品ロス削減のため、青果物の配送は全て冷蔵車でを行っている。青果は収穫後に呼吸熱が発生することで鮮度が低下するため、品質が保たれるよう、冷蔵車の温度は年間を通して3℃～5℃を維持している。
- 規格外の野菜は流通外となるため廃棄処分されることが多いが、当社ではこのように規格外だが品質に問題ない野菜をカット野菜に加工することで、農家の生産した野菜をほぼ全て商品化することができるため、食品ロスの削減に貢献している。一方で、納品先によっては納期に間に合わせるため

見込加工生産を行うことがあるが、実際の受注数に対して本来であれば製品化できた食品のロスが発生するケースもある。そのため、今後はこうした納品先と製品の需要予測にかかるコミュニケーションの頻度および質を更に強化し、より精緻な見込加工生産を行うことで製品ロスの削減にも取り組む方針である。

- 主な廃棄物は加工時に発生する野菜くずであるが、知覧集荷工場にて JA のバックアップにより肥料化している。加えて、自社農場で発生したものは、コンポストセンターで肥料化し、自社農場で使う循環型農業を行っている。コンポストセンターで肥料化し、自社農場で使う循環型農業を行っている。コンポストのデータは定期的に収集し、環境情報を開示するとともに、工場からの生ごみ削減に活用されている。堆肥化した肥料は現時点では自社利用にとどまっているものの、将来的には生産者向けに販売できるよう改良し、野菜の栽培にかかる生産者のコスト削減を支援する方針である。コンポストにより廃棄物のリサイクルは推進される一方で、コンポストの利用自体にも CO2 やその他の排気ガスが発生することから、廃棄物自体の排出量を削減する取り組みを検討している。
- 紙の消費量削減にも取り組んでおり、本社事務所を含め事業拠点では再生紙を利用している。また JFS-B 規格認証取得に際し、本社工場では株式会社カミナシが提供する電子帳票システム「カミナシ」を活用し、工場内で利用する帳票類をデジタル化している。室温や冷蔵庫温度、電解水の管理や金属探知機検査など、従前は 1 日あたり 30 枚、月間 900 枚程度を紙の帳票で管理していたが、これらをデジタル化したことで紙の廃棄量が削減されるとともに、管理状況がわかりやすくなり業務の効率化が図られている。現在は本社工場のみの利用であるが、今後は他拠点や荷捌き場への導入拡大も検討している。さらに、段ボールを含む梱包材などは自社で再利用したり外部業者を通じてリサイクルを行い、廃棄物削減に取り組んでいる。



(当社より)「カミナシ」を利用して記録する様子

- 輸送時のプラスチックコンテナは可能な限り修復・再利用を行うことで廃棄物の削減に取り組んでいるほか、当社で発生する廃プラスチックについては、ポリ容器等は納品業者へ返却し再利用を促進している。廃プラスチックの処分に伴う情報収集の一環として、社長が鹿児島県内の処理装置を見学し、その知見を社内に展開する等、廃棄物削減に向けた従業員の意識醸成にも取り組んでいる。

【社会面】

■ 適切な情報管理の取り組み

- 生産農家を含む個人情報保護に関する社内研修を定期的を実施し、情報管理体制の維持に取り組んでいる。
- 野菜くずを堆肥化するコンポストのデータは定期的にフィードバックされ、堆肥化向け野菜残渣の重量データを管理し実績を確認できるよう情報を適切に管理されている。

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 従業員の安全管理のため、残業時間の管理、業務効率化、有休取得奨励などの働き方改革に取り組んでいる。有給休暇の取得に関しては事前申請を行い、従業員が長期の連休を取れるよう工夫されている。2024年6月期は1日の勤務時間は7.5時間、月平均残業時間は12時間、年間休日数87日、年間平均有休取得日数10.9日、であり、今後は従業員のワークライフバランス向上のため改善に向けた業務効率化を図る。また、バックオフィスおよびカット作業現場では効率化システムや生産性の高い機械設備の導入検討会を開催したり、社長自ら展示会を視察するほか、外注も組み合わせながらより安全かつ生産性を高めるべく取り組んでいる。
- 従業員の健康維持のため、営業ドライバーのアルコールチェックに加えて健康診断の受診勧奨により受診率100%を維持しているほか、工場内の安全衛生管理体制についてはJFS-B規格認証に基づいて実施し、定期的な見直しを行っている。また、重大な労災事故は過去5年間で3件発生しており、直近では工場内での事故であったことから、発生数削減に向け、引き続き5Sや安全衛生管理の徹底、作業工程の遵守、社内でのヒヤリハット事例の共有等に取り組んでいる。
- 社内の安全対策の一環としてバリアフリーを進めており、手摺の設置や段差の解消などを行っている。卸売事業部では従業員がLINE WORKSを活用し、当日の業務や注意事項が周知されるような効率の良い作業を行うための仕組みが整っている。

■ 安全・安心な青果物の供給の取り組み

- 青果の洗浄・選別・包装は当社で行い、仕入先である生産者の作業負担削減に貢献している。
- 青果は加工過程において残留農薬検査、細菌検査、放射能検査、外部機関による定期検査に加え、仕入れた青果は抽出調査により不定期に栽培履歴を確認し安全性の確保に努めている。原料および加工品については納品前に金属探知機で全商品をチェックしている。また、青果の鮮度維持のため全ての製品を冷蔵車で納品している。また本社カット工場、知覧集荷工場ではフードデフィエンスの考え方にに基づき監視カメラで異物混入行為がないかを確認している。これにより、異物混入が発生した際に混入が疑われる時間帯の製品だけを廃棄すればよくなり、これにより食品ロスを減らせるため、安全性確保と廃棄物削減の観点からも有用である。さらに、工場では内部への持ち込みルールを厳格に定めているほか、作業場の移動制限や作業担当者への目視チェックの意識付けが徹底されており、ヒューマンエラーが起きにくい仕組みを備えている。



(当社 HP より)

事業所内の監視カメラの映像（画像左上のディスプレイ）

- 2023年3月にはJFS-B規格認証を取得し、HACCPを含めた食品安全マネジメントシステムでの管理体制が確立されている。JFS-B規格認証を取得したことで、より安全性・信頼性が高い農産物を扱いたいと考える中小企業が多数いる中で、そのような企業への生産品の供給を通じ、事業機会を提供している。これにより中小企業を含むサプライチェーンへの信頼性が強化され、新たなサプライチェーンの拡充も図られている。これを受け、当社では引き続きJFS規格（食品安全マネジメント規格）も参考にしたサプライチェーンとの対話にも取り組んでいる。上記に関連してGAPを基盤に日本で作成された基準であるJGAPに関連した生産管理にも取り組んでおり、当社ではJGAP認証を取得している生産者からの仕入れを拡大していくことで「持続可能な農業」の達成に貢献している。
- いちき串木野農場ではレタスの生産拠点として農業法人ゼロプラス（以下、ゼロプラス）や大手コンビニエンスストアチェーン傘下の生産農場と連携しており、国産農産物の安定供給の実現に貢献している。これら納品先の生産拠点は顧客の健康な食生活を支える青果を全国各地に安定的に供給するために展開しており、当社はその一端を担っている。いちき串木野農場では土壌づくりや野菜の生育管理にも取り組んでおり、安全・安心な野菜づくりに注力するとともに、農業の産業化を通じた地域雇用の創出にも取り組んでいるため、農業の持続的な発展に貢献しているといえる。

■ 社内外への教育の取り組み

- 生産農家の育成に取り組み、当社での業務経験を経て当社契約農家へ転向する従業員へ、農業委員会や金融機関への手続きに関するアドバイス、肥料・資材・種苗会社の紹介、拠点値選定・希望農地面積・希望売上規模・栽培品目の選定を踏まえた経営シミュレーションなど多岐に渡る支援を行っている。また若手従業員の育成体制として、入社時に部門別業務にかかる研修を行い、それぞれの特徴を理解した上で各部門担当者と面識を持たせたうえで本人の希望を汲んだ部門へ配属される。その後、経験により習得すべき専門技術（例：加工部門における野菜のカット技術）は直接現場での指導を受ける。併せて、1年間のOJTがあり、定期的な社内コミュニケーションや研修を実施している。
- 社内で定期的に研修を実施しており、全従業員向けのものから階層別研修まで幅広く行っている。入社1年以内の新卒者・中途採用者向けのマナー研修や、入社3年目のコミュニケーション研修、管理職研修などの階層別研修に加え、全従業員向けにSDGs研修やOffice（Excel、Word）研修など専門知識やスキルアップにつながる研修も実施している。また、雇用の間口を広げるため、

多様な人材の採用を検討しており、そのための「LGBTQ+研修」も実施している。

- 従業員のスキルアップのため、フォークリフト運転免許および技能実習責任者研修を筆頭に資格取得を支援している。当社では資格や技能を持つ人材を中途採用するというよりも、既存の従業員自身が主体的にスキルアップできるような体制づくりが重要と認識している。
- 職業体験の一環として地元高校の実習生受入や大学生向けインターンシップを実施し、農業への関心を高める活動を広く行っている。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業計画を策定し、2023年7月以降、上述のマナー研修や係長層向けのチーム力UP研修（チームのまとめ方、成果を出すための考え方などの習得を目的とした研修）など、段階的に研修を実施し、女性がさらに活躍できる雇用環境の整備やスキルアップを図っている。

■ ダイバーシティの推進と雇用機会創出の取り組み

- 外国人技能実習生として2024年6月期時点でベトナム人8名を雇用しており、今後も継続して受入れる方針であるとともに、日本人従業員と同じ評価制度と併せて外国人技能実習生向け評価制度の整備も検討している。
- いちき串木野市のバックアップによる就農者のUターン制度を利用し、これまで3名を研修やアルバイトで受け入れ、当社契約農場の就農者となった実績がある等、自治体との協力体制も構築している。また当社契約農場への就農とはならなかったが、Uターン制度を活用して当社で研修を受けたのち、別の生産者で就農者となったケースも2名ある。
- 女性活躍推進企業に登録済みであり、職種に関わらず積極的な女性の採用にも取り組んでいることから、2024年6月期時点では正社員、パート従業員を含め44名が在籍している。
- 鹿児島市内の障がい者雇用施設へ、就労継続支援B型事業として青果の袋詰めなどの一部業務を外注しており障がい者雇用の支援事業を行っている。当該施設からの新たな雇用を協議および依頼しており、雇用機会の創出に取り組むことにより、雇用義務を充足する方針である。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 「かごしま子育て応援企業」に登録済みであり、産休・育休から復帰しやすい職場づくりに取り組んでいる。具体的には、個人の状況に応じて段階的な職場復帰ができるよう業務を調整したり、子どものいる従業員にはフォローできる体制を整備している。従業員個人の働き方に応じ、就労形態をアルバイト・パートと正社員の間で切り替えることも可能としている。
- 費用負担している資格としてフォークリフト運転免許、技能実習責任者研修があるが、代表者あてに申告すれば上記以外の資格・研修も取得費用を補助している。また、外部研修にかかる費用も当社にて補助を行う。
- 年間休日87日であり、今後は業務の見直しや従業員の業務の見える化により、年間休日数の増加も検討している。

- 雇用保険や厚生年金等の基本的な社会保障のほか、通勤手当や OJT 手当、継続的に給与へ上乗せされる資格手当、深夜割増手当、特別手当などの各種福利厚生を備えている。
- 賃金面については賞与年 2 回、昇給年 1 回あり、当社の平均給与水準 225 千円と鹿児島県内の卸売業(事業規模 30 人以上)の平均給与水準 201 千円（毎月勤労統計調査年報・令和 5 年鹿児島県の給与と労働時間より）をやや上回っている。都道府県別農業産出額は全国 2 位である一方、農業産出額に占める生産農業所得の割合は全国最下位であり（農林水産省令和 5 年農業産出額及び農業生産所得より）、農業従事者の給与水準の引き上げが業界の課題となっていることから、当社では従業員の維持・確保のため、段階的なベースアップにも取り組んでいく方針である。

【社会経済面】

■ 地域経済の維持・発展の取り組み

- 離島や山間地域での農業生産の推進活動に取り組んでいる。具体的には、全国の JA 等を通じて農業者や地域の人の課題解決を行っている。トカラ列島などヘタスを作る自社農場の設置ノウハウを伝授したり、農業学校への講師派遣などを行い、地域の産業としての農業を広める活動を行っている。
- 災害発生時の安全確認をすべての従業員へ周知するとともに、定期的に確認を行っている。例えば、本社およびカット工場では災害発生時に近隣の鹿児島中央卸売市場を避難場所としている。また災害時でも事業活動の再開が迅速に行われるよう非常電源の設置を予定している。
- 地域の TV 番組やラジオ番組、新聞折り込みに当社の取り組みを掲載しており、野菜卸および野菜の生産を通じた SDGs の啓蒙活動を広く行っている。
- 青果は一般的な品目（レタス、トマトなど）の中に、階級（S/M/L/2L など）や等級（A/B/C など）があり、これによって出荷規格が細かく分けられている。多くの青果卸売業者は需要の高い規格に絞って取り扱うことで採算を得ているが、当社では一般的には需要が低い規格についても営業活動を強化して納品先を増やし、青果全体の流通量を増やしていく方針である。
- 従前レタスの生産実績のなかった鹿児島県いちき串木野市においてゼロプラスとの農商連携を行いレタスの安定供給に取り組んでいる。契約取引により、ゼロプラスが生産したレタスは、収穫量に関わらず当社が仕入、販売することで、外部要因によって出荷量が変動しやすい生産者の収益安定に寄与している。さらに、出荷用トラックは当社が手配し、収穫後のレタスの一次保管庫、コンテナ、段ボールの貸出も行い、生産者と連携した青果物供給に取り組んでいる。こうした取り組みにより青果物の販路拡大を支援している。

【その他】

■ 社会貢献活動の取り組み

- 社会貢献の一環として年 4 回の児童養護施設への寄付を行っている。また、鹿児島青果市場や鹿児島市魚類市場、鹿児島市立病院への車いすの寄付や、2023 年かごしま国体への協賛を行うなど地域貢献に取り組んでいる。



(当社 HP より) 鹿児島市魚類市場への車いす寄付

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	①食品、飲料、タバコの卸売業、②青果の加工及び保存業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全・安心な青果物の供給の取組み ➢ 地域経済の維持・発展の取組み
教育	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内外への教育の取組み
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み（賃金）

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な情報管理の取組み
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全・安心な職場環境の整備の取組み ➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み（従業員の育児支援）
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み（資格取得費用補助、各種手当）
気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CO2 および排気ガス削減の取組み
水域、土壌、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水域・土壌保全の取組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物削減・抑制の取組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
雇用 （ポジティブ・インパクト） ジェンダー平等、民族・人種平等 （ネガティブ・インパクト）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティの推進と雇用機会創出の取組み


■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

特定しないインパクト	特定しない理由
文化と伝統 （ポジティブ・インパクト）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 取り扱い品目の大半が一般に流通する青果物であり、総量に対して伝統的な食文化の維持に資する青果物の占める割合は僅少であることからインパクトは特定しない。
食料 （ネガティブ・インパクト）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社の卸売業にたばこは含まれておらず、野菜・果物が中心であり健康を害するものは含まれない。
賃金 （ネガティブ・インパクト）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県内同業種平均賃金を上回る水準が維持されているため。



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



かねやまは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な青果物の供給の取り組み（JFS 規格）	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年以降も JFS-B 規格認証の維持・更新を行う。 （2023 年 3 月登録後、2025 年 1 月に更新審査済。以降年 1 回の定期審査と 3 年毎の更新審査あり） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 製造工程の品質管理体制を維持し、安全・安心な青果物の供給体制の維持に取り組む。 	
貢献する SDGs ターゲット	2.3	
		2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。



特定したインパクト	健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な青果物の供給の取り組み 地域経済の維持・発展の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年 6 月期までに契約生産農家数を 30 先まで増やす。 （2024 年 6 月期：20 先） ● 2029 年 6 月期までに青果物の販売品目を 130 品目まで増やす。 （2024 年 6 月期：100 品目） ● 2029 年 6 月期までに JGAP 認証のある生産者からの仕入割合を 30%まで増やす。 （2024 年 6 月期：10%） ● 2029 年 6 月期までに年商 3,000 百万円を達成する。 （2024 年 6 月期：2,400 百万円） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同業者や既往契約生産農家など業界内との連携を強化し、農家の紹介数を増やすことで新規契約生産農家数を増やす。 ➢ 既往契約生産農家との連携強化ならびに新規契約生産農家を増やし、販売先への営業活動を強化することで、販売規格を含む販売品目数を増やす。 ➢ 既往仕入先に認証取得に向けた働きかけを行うとともに、すでに JGAP 認証を取得している新規仕入先を増やす。 	



	<p>➤ 生産者・JA からの仕入を規格外の商品を含めて行い、適材適所へ販売することで野菜の取り扱い量を増やす。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	<p>2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p>	
	2.4	<p>2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p>	

特定したインパクト	教育		
取組内容 (インパクト内容)	社内外への教育 (社内研修)		
KPI	<p>● 2029 年 6 月期までに社内で実施する教育訓練・研修の受講状況を年間 10 時間まで増やす。 (2024 年 6 月期実績 : 3 時間)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 階層別研修や専門知識に関する研修など、定期的な社内研修実施を継続するとともに必要に応じ増やしていく。</p> <p>➤ 「女性活躍推進法に基づき一環事業行動計画」より、女性従業員のスキルアップを図るため段階的に実施する研修を増やす。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	<p>2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p>	
	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>	

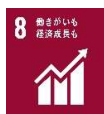
【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も重大な労災事故の発生件数を 0 件にし、その後は維持する。 (2024 年 6 月期まで過去 5 年の発生件数 : 3 件) ● 2029 年 6 月期までに月平均残業時間を 9 時間以下にする。 (2024 年 6 月期実績 : 12 時間) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き労働安全衛生講習会を実施し、安全な労働環境の維持に努める。 ➢ 適切な人員配置とスケジュール管理を行い、従業員の作業負担の均質化を図ることで残業時間の削減を達成する。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO2 および排気ガス削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年 6 月期までにグループ内事業拠点の LED 化率 100%を達成する。 (2024 年 6 月期 : 70%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ LED 化未了の事業拠点について、段階的に LED への切り替えを行うことで CO2 排出量の削減に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減・抑制の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029年6月期までに廃棄物を実績比30%削減する。 (2024年6月期実績：総廃棄量414.9t、うち廃棄物量97.4t、堆肥化317.5t) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄される野菜くずの量を減らすため、受注先との交渉により見込生産量をより精緻に行う。 ➢ 納品先へのポリ容器の返却や輸送時に使用するプラスチックコンテナの再利用を行うことでプラスチックの再利用を行う。 		
貢献するSDGsターゲット	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） ジェンダー平等、民族・人種平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの推進と雇用機会の創出		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年6月期以降も外国人技能実習生を8名以上受け入れる。 (2024年6月時点：8名) ● 2029年6月期までに女性正社員従業員数を15人にする。 (2024年6月時点：11名) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ インターンシップの実施や人材紹介会社等の活用により国籍、ジェンダー、年齢にとらわれない採用を積極的に行う。 ➢ 女性も働きやすい作業環境の維持・整備を行い、個人の状況に応じた適切な業務の割り振りなどの工夫を行う。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	<p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	
--	---	---

■ インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
賃金 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資格取得手当を備えていることに加え、賃金水準は県内同業種平均を上回っており、今後も物価上昇率を加味したベースアップに段階的に行う方針であることから、すでに十分な取り組みを行っているため。
データプライバシー (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点でコンポストデータの公開範囲は必要最小限に留め、外部に流出させない管理体制があり十分なリスク緩和の取り組みを行っているため KPI に設定しない。
健康および安全性（従業員の 育児支援） (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点で対象の従業員への支援体制が構築されていることに加え、今後も体制が維持される方針であり、十分な取り組みを行っているため KPI に設定しない。
社会的保護 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点で社会保障制度や福利厚生、資格取得費用補助を備えており、社会的保護のネガティブ・インパクト緩和に資する取り組みを十分に行っているため。
大気、水域、土壌、生物種、 生息地 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産農家や提携先と連携し農薬や化合物、水資源の使用を必要最低限に抑えており、現時点で十分なリスク緩和の取り組みを行っているため KPI に設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

かねやまでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、杉山代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、杉山代表取締役社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 杉山 義文

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、かねやまと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、かねやまと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。かねやまは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190